

レンタル水上バイクご利用における遵守事項

小型船舶操縦者の遵守事項を心得て、下記の内容をお守りいただき水上バイクをお楽しみください。

- 特殊小型船舶免許証を携帯すること
- 携帯電話等、連絡を取れる物を携帯すること
- ライフジャケットを着用すること
- 定員を守る（最大2名乗船でお願いしています。）
- 浅瀬では徐行（時速5km/h以下）すること（徐行エリアは岸から150m）
- 遊泳者、他のマリンスポーツの迷惑にならないように走行すること
- 他の船舶の走行を妨げないように航行すること
- 当店指定の発着地点以外での着岸及び係留はしないこと（緊急時を除く）
- 係留時は走錨しないようにし、周囲に迷惑をかけないように管理すること
- 当店の許可なく鎌倉湾外に出ないこと
- 進入禁止エリアを守る
- 海難時には船長として対応をすること
- 海でのマナーを守る

★禁止事項★

- 船舶免許不携帯での操船の禁止
- 酒気帯び及び飲酒操船の禁止
- 危険走行、暴走行為の禁止
- 当店指定の発着地点以外での着岸及び係留の禁止
- レンタル会員の方以外への又貸しの禁止
- 牽引遊具（バナナボート等）の使用禁止
- バーベキュー等のイベントなど団体でのご利用の禁止
- 業務的な使用の禁止
- 入れ墨等の露出の禁止